

山梨県歯科医師連盟**連盟ニュース 第68号**

□発行

山梨県歯科医師連盟 甲府市大手 1-4-1
TEL : 055-252-6481 FAX : 055-253-0854□発行人 一瀬 明 HP : <http://ydpf.jp>

□編集人 一瀬 明・馬場 康二

山梨県歯科医師連盟機関紙

日本歯科医師連盟主催**令和3年度 デンタルミーティング開催**

令和3年6月24日(木)19時から、山梨県歯科医師会館及びリモートにて標記デンタルミーティングが開催されました。

今回は、日本歯科医師連盟顧問の山田宏参議院議員による国政報告が行われました。

『令和2年10月30日に日本歯科医師連盟評議員会において、次期参議院議員選挙の職域代表として推薦されました。これまで職域代表は全員が歯科医師でしたが、今回初めて歯科医師以外の私が選ばれましたが、歯科医師でなくて大丈夫かという心配の声もありますが、この5年間、日本歯科医師連盟の顧問をしてきました。組織代表という役割は、政治家であり歯科医師連盟の政策、会員の要望を形にするのが仕事であります。形というのは、予算にし、制度にし、法律にする事です。これから組織代表としてしっかりと形を残していくという事を通じて、歯科医師の要望を実現していきたいと考えています。この5年間にこれまでの歯科医師出身の組織代表の先生方が成し得なかつたいくつかの結果も残しています。40円ルールの解消、不当な格差をなくす事が2017年に実現しました。また、骨太の方針には、2017年に歯科が記載され、予算に反映する事ができました。歯科出身の組織代表の方々とはまた違った結果を残す事ができたので、これからもしっかりと歯科の皆様のために働きたいと思えます。

4年連続で骨太の方針に歯科は記載されているが、5年目である今年も菅総理のもとで骨太の方針に歯科が入る事になりました。また、次期診療報酬改定にあたっての要望も菅総理と直接お話をしました。歯科への配分を増やして欲しいという事と銀パラの問題についてです。また予算委員会、厚労委員会においても、こういったコロナ禍だからこそ歯科が重要なのだと、国民の皆様にもお伝えし、また菅総理にもお伝えしました。特に厚労委員会では田村厚労大臣に対し、歯科は大変な感染対策で、お金を使っているという事をしっかりと初再診療でみるべきではないかというお話をし、銀パラについては、この数年は公定価格を決めても、また実勢価格の差が開いていき、この赤字も負担しているのだから、この部分はおかしいとお話をし、10にはこの公定の改定が行われるが、その時にはしっかりと改良できるようにしていくとの厚労大臣の答弁をいただきました。

コロナ禍の中で、歯科の大切さをしっかりと訴えながら頑張っていたきたい。もう1点、6月16日に「国民皆歯科健診実現議連」を自民党の中に設立する事となりました。会長に古屋議員、事務局長として私が務め、最高顧問として伊吹議員、安倍前首相、尾辻議員がおります。この議連は、高校までで終わっている歯科健診の義務を生涯に渡って国民全員が年1回の歯科健診を受けていく制度を作る法律を作っていく事が目的です。

これからもしっかりと要望を実現するため、一生懸命結果を出すという事を目標に頑張りたいと思えます。』と山田議員から力強く述べられました。

令和3年度 山梨県歯科医師連盟定時総会開催

令和3年6月24日(木)県歯定時社員総会終了後、山梨県歯科医師会館3階ホール及びリモート(Zoom)において、令和3年度山梨県歯科医師連盟定時総会が開催されました。

各報告の後、提出致しました下記の議案は原案通り可決承認となりました。

第1号議案 令和2年度山梨県歯科医師連盟収入支出決算の承認を求める件